

令和4年4月1日

【千葉県信用保証協会 一般事業主行動計画】

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

2. 内 容

【目標】

年次有給休暇の平均取得率を70%以上とする。

<対策>

- ・職員に対し年2回、年次有給休暇の取得を促す。
- ・管理職に対し、毎月末に年次有給休暇取得率を周知する。